

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会記録

日 時 令和4年1月6日（木曜日）14時00分～16時04分

場 所 羽幌町議会議場

出席者 村田委員長、平山副委員長、金木委員、阿部委員、工藤委員、船本委員、小寺委員、逢坂委員、舟見委員、森委員

駒井町長、今村副町長、山口教育長、敦賀総務課長、大平財務課長、宮崎町民課長、清水地域振興課長、木村福祉課長、鈴木健康支援課長、伊藤農林水産課長、高橋商工観光課長、酒井学校管理課長、飯作社会教育課長、熊谷財務課主幹

事務局 豊島事務局長、嶋元係長

報 道 留萌新聞社

村田委員長（開会） 14:00～14:02

改めまして、明けましておめでとうございます。新年早々何かとお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。ただいまより新型コロナウイルス感染症対策特別委員会を開催いたします。

今日は、先ほどもありましたけれども、磯野委員より欠席届が出ておりますので、ご承知おきをお願いします。

また、進行についてなのですが、今日は1番目の令和3年度の進捗状況については財務課のほうから課長より説明をいただき、実施計画の追加事業案については各担当課より説明をいただき、そして質疑に入りたいと思います。その後（2）番目に行きまして、令和3年度の補正に伴う地方創生臨時交付金の事業案について概要を財務課の大平課長より説明を受け、実施計画事業については各担当課より説明を受け、質疑に入りたいと思います。その2つ終了後なのですが、事前に鈴木課長のほうに3回目のワクチン接種についての状況を説明いただきたいということで了解を取っておりますので、2番目終了後に情報提供という形で3回目のワクチン接種についてのほうに移って進んでいきたいと思いますので、ご承知おきお願いいたします。

それでは、1番目の3年度の地方臨時交付金の進捗状況について、大平課長よりお願いします。

1 令和3年度事業の進捗状況及び追加事業について

説明員 駒井町長、今村副町長、山口教育長、敦賀総務課長、大平財務課長、宮崎町民課長、清水地域振興課長、木村福祉課長、鈴木健康支援課長、伊藤農林水産課長、高橋商工観光課長、酒井学校管理課長、飯作社会教育課長、熊谷財務課主幹

大平財務課長 14:02～14:04

委員の皆様におかれましては、新年早々お集まりいただき、ありがとうございます。早速ですが、本日の案件1件目の令和3年度事業の進捗状況及び追加事業につきまして私から概要を説明させていただきます。

お手元の資料のナンバー1を御覧願います。これまで特別委員会並びに本会議においてご説明し、予算化されました事業につきましてそれぞれ執行済み額と今後の執行見込額などを記載しております。詳細につきましては、説明を省略させていただき、後ほどの質疑応答で対応させていただきますが、事業実績等により補助する事業などを除き、ほとんどの事業が完了している状況であります。また、補助事業につきましては、最小値を今後の執行見込額として記載しておりますが、この金額となった場合、交付限度額を下回る可能性がありますことから、各課において交付金を活用し、令和3年度中に完了可能な事業について検討してきたところであり、令和3年度の事業計画の最終変更につきましては、今年17日が提出期限となる旨が昨年12月28日に留萌振興局から通知がありましたことから、内部協議を行い、資料2枚目下段の事業について追加実施を予定したものであります。

以上で私からの概要説明につきましては終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

木村福祉課長 14:04～14:06

それでは、追加事業につきまして福祉課より説明させていただきます。

資料ナンバー1の2ページの下段のほうになると思うのですが、令和3年度の追加事業として1番、子育て世帯への臨時給付金事業として追加事業として説明いたします。現在国の事業にて18歳以下の児童に対して1人当たり10万円の給付金事業を実施しているところではありますが、児童に対しての給付金ということで分け隔てなく全ての児童に対して給付しようとするものであります。まず、1つ目といたしまして、今回国の制度では所得要件を設けており、対象外となる世帯がありますが、これは主たる生計維持者の所得で判定しており、世帯所得とは異なることから、不公平感があるとの問題があることから、所得要件を撤廃して対象外となっている世帯の18歳以下の児童に対しても給付をしようとするものであります。2つ目といたしまして、今回の給付金に対しては基準日が設けられておりますが、基準日以降に離婚した場合には現時点で実際は児童を養

育しているにもかかわらず給付金の受給対象とならない場合が考えられますことから、このような世帯の児童に対しても給付しようとするものであります。事業費につきましては、1つ目、2つ目の世帯の児童を45名想定しており、45名掛ける10万円の450万円を見込んでおります。

1番の説明は以上であります。

酒井学校管理課長 14:06～14:07

私から追加事業ナンバー2、ナンバー3について説明をいたします。

初めに、ナンバー2、施設等感染防止対策事業（羽幌中学校）であります。本事業は、換気対策として羽幌中学校の各教室に網戸を設置するものであります。窓枠が網戸を設置する構造となっていないため、施設の内側から枠の内側を加工し、網戸の設置改修を行うものであります。設置は32か所、予定事業費は90万2,000円であります。

次に、ナンバー3、施設等感染防止対策事業（天売高校学生寮）であります。本事業は、天売高校学生寮換気対策を行うものであり、通常の部屋には既に網戸が設置されておりますが、より通気性を向上するため玄関にも網戸を設置するものであり、サッシが網戸を設置する構造になっていないため、施設の内側から枠の内側を加工し、網戸を取り付けるものであります。設置は3か所、予定事業費は12万3,970円であります。

以上であります。

村田委員長

これで1番目の令和3年度の事業の進捗状況と追加事業についての説明を受けました。

質疑に入りたいと思います。質問のある方は挙手をお願いします。ありませんか。（なし。の声）ないようですので、それでは2番目に移りたいと思います。

令和3年度国の補正予算に伴う地方創生臨時交付金の申請予定事業について説明をお願いします。概要、大平課長、よろしくをお願いします。

2 令和3年度国の補正予算に伴う地方創生臨時交付金申請予定事業について

説明員 駒井町長、今村副町長、山口教育長、敦賀総務課長、大平財務課長、宮崎町民課長、清水地域振興課長、木村福祉課長、鈴木健康支援課長、伊藤農林水産課長、高橋商工観光課長、酒井学校管理課長、飯作社会教育課長、熊谷財務課主幹

大平財務課長 14:08～14:09

それでは、案件2件目の令和3年度国の補正予算に伴う地方創生臨時交付金申請予定事業につきまして私から概要を説明させていただきます。

国の補正予算につきましては、昨年12月21日に成立し、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付限度額につきましては12月28日に通知を受けたところであります。本交付金を活用した事業につきましては、各課がそれぞれ提案した事業について12月17日に理事者並びに全課長での会議を開き、事業内容の確認や必要性等の協議を行い、交付限度額等が示され次第本町が実施を予定する事業について内部決定することとしておりましたことから、12月29日に再度会議を開き、事業内容等の精査を行い、本日説明させていただく事業を申請予定事業とさせていただいたところであります。本町の交付限度額につきましては1億2,208万5,000円となっておりますが、今回予定しております事業は15事業、総事業費1億3,107万5,000円となっております。なお、1事業は令和3年度での実施としておりますが、他の事業につきましては令和4年度での実施としております。

以上で私からの概要説明につきましては終わらせていただき、実施を予定している事業につきまして資料ナンバー2の実施計画案の掲載順に所管課長から内容をご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

高橋商工観光課長 14:09~14:11

それでは、1番目の消費活性化対策事業についてご説明いたします。

新型コロナウイルス感染症の影響による町民の外出自粛及び物価等の高騰による地域経済への影響を鑑み、広く町内事業者で使用可能な町民1人当たり5,000円の町民利用クーポン券を配布することで町内経済の活性化を図るということで、第五弾となりますが、町民利用のクーポン券を実施していきます。時期につきましては、できる限り急いで実施したいとは思いますが、令和3年度ということで年度内に終わらなければならないということで短期間で1か月間、一応今予定しているのは2月1か月間での実施を考えております。一応来週これについて補正予算通った以降準備を進めて、できるだけ2月1日からできるように準備していきたいなどは考えております。

以上です。

木村福祉課長 14:11~14:12

福祉課につきましては、2番、3番となりますが、まず2番の子育て応援金給付事業であります。こちらにつきましては継続的に実施しているものでありまして、外出自粛等による経済的及び精神的な負担を軽減するための子育て世帯への給付ということで新生児1人当たり10万円を給付するものであります。事業費につきましては35人分を想定しておりまして、350万を計上しているところであります。

次に、3番目の準要保護世帯昼食費相当額支給事業につきましても引き続き継続事業として実施したいというものでありまして、こちらにつきましてもコロナによって臨時休業になった場合、本来給食費の助成を受けていた準要保護世帯の家計費の負担の増大を抑えることから、給食費相当額を支給するものであり、積算事業費といたしましては20日分を想定しておりまして、小中合わせまして31万円を計上しているところであります。

以上です。

敦賀総務課長 14:12~14:15

それでは、総務課の事業分につきましてナンバー4からナンバー6までをご説明させていただきます。

まず、ナンバー4の公共的空間等安全・安心確保事業ということで、目的、効果でございますが、引き続き手指からの感染防止対策を図るため、消毒液などを各施設に設置をし、公共的空間等の安全の確保を図るものでございます。交付金を充当する経費の内訳ですが、各公共施設で使用する消毒液などについて感染防止のための消耗品購入経費に充当するものでございます。積算根拠ですが、消耗品費としまして47万6,000円を見ております。内訳としましては、消毒液やハンドソープ、ハイター、洗剤、モップを購入する経費とさせていただきます。

続きまして、ナンバー5の社会システム維持のための衛生確保事業でございますが、目的、効果は北留萌消防組合消防署救急隊員への感染防止のため防護服などを購入するための購入費を負担金として支出するものでございます。交付金を充当する経費の内訳ですが、感染防止対策用消耗品の購入に充当するものでございます。積算根拠ですが、消耗品費で30万ということで、予定しているものとしましては今年度同様に感染防止衣だとか、サージカルマスク、ゴム手袋、N95マスク、次亜塩素酸、殺菌薬、消毒用アルコールなどを購入する費用となっております。

続きまして、ナンバー6の避難所等感染防止対策事業ということで、目的、効果でございますが、新型コロナウイルス感染症による影響が続く中、災害発生時に必要となる感染症を踏まえた防災資機材を備蓄するための倉庫を整備し、適切な管理及び物資供給の体制を構築するものでございます。交付金を充当する経費の内訳ですが、防災倉庫の購入と設置に要する経費に充当するものでございます。積算根拠ですが、防災倉庫の購入設置費ということで60万掛ける2台掛ける消費税ということで全体で132万円を予定しております。内容的には、中古のコンテナに防さび塗装をし、換気口を取り付けたものを納入してもらうことで考えておりまして、ユニック車でつれるタイプで鉄筋コンクリートブロックの上に置く簡易的なものでございます。設置場所として予定しているのは、役場裏の防災倉庫のそばに1つと、あと公民館の山側のほうに1つ設置を考えてお

ります。

説明は以上でございます。

宮崎町民課長 14:15～14:17

それでは、町民課所管の事業2件についてご説明いたします。

ナンバー7のバス運行支援事業でございますけれども、町内のバス事業者においても依然として厳しい状況でございます、事業者の独自採算により運行しております都市間バス並びに貸切りバスに関する経費の一部を支援することで住民の交通手段の維持、確保を図っていきたいというふうに考えております。積算根拠としまして、1点目は都市間バスの運行に係る燃料費として1便当たり9,000円、2点目は感染防止対策として1便当たり3,000円をそれぞれ月ごとの運行実績に応じて交付するものでございます。対象便数につきましては、1日当たり上下各3便を限度としまして年間2,190便を見込んでおります。3点目は、車両の維持管理費としまして1台当たり5万円を月ごとに交付するもので、車両の内訳としましては都市間バス12台、貸切りバス3台、合計15台分を見込んでおります。これらを合わせた総事業費は3,528万円を見込んでおります。

次に、ナンバー8、ハイヤー運行支援事業ということで、総事業費は120万円を見込んでおります。ハイヤー事業者につきましても依然として厳しい状況でございます、次年度においても支援を行うことで住民の交通手段の維持、確保を図るものでございます。積算根拠につきましては、事業者2社が所有する車両6台を対象としまして、1台につき20万円を交付するものでございます。

説明は以上でございます。

伊藤農林水産課長 14:17～14:21

それでは、私のほうから農林水産課所管ということで9番から11番につきましてご説明させていただきます。

まず、9番の農業経営者強化事業であります、農業者につきましてはコロナの影響を受けているということで令和3年度の事業で農業経営者支援事業ということで資材等の支援を行っておりますが、今後につきましても見通しが依然厳しい状況にあるということでさらに経営強化を図りたいということで支援したいものであります。内容といたしましては、今後の営農に係る資材費の一部として定額を支援するというものであります。90の農業者を対象に一律5万円ということで総額450万円の支援を予定しているものであります。補助の対象といたしましては、農業協同組合に一括して交付し、農協のほうから各農業者のほうに支援していただくということを考えております。

次に、10番のスマート農業導入支援事業であります、こちらにつきましても令和3年度の事業ということでスマート農業推進事業ということで基地局の設置をしておりま

すが、それに結びつく事業ということで今後の見通しが依然厳しい状況にあります農業者の所得の維持向上と強靱な生産基盤の構築を図るということを目的といたしまして、生産性のコスト削減ですとか、労働力削減につながる農業用機械を導入する事業に対し支援したいというものであります。予定事業といたしましては、8事業を予定しております。総額1,000万円の支援を考えているところであります。こちらにつきましても農業協同組合に一括して補助し、そちらのほうから各農業者のほうに支援していただくということを考えております。

次、11番の漁業経営者強化学業であります。こちらにつきましても令和3年度の事業ということでコロナの影響を受けております漁業者に経営支援を行っておりますが、漁業者につきましても今後の見通しが依然厳しいということにありますので、経営強化を図りたいということで支援するものであります。内容といたしましては、今後の漁業操業に係る燃料その他費用の一部といたしまして漁船規模に応じて定額を支援するというものであります。対象といたしましては、135の漁業者に対しまして総額1,340万円を予定しております。こちらにつきましても漁業協同組合に一括して補助し、漁協のほうからそれぞれの漁業者に対し支援していただくという内容となっております。

農林水産課につきましても以上であります。

高橋商工観光課長 14:21～14:22

では、私のほうから12番から14番まで説明させていただきます。

まず、12番の道の駅感染対策整備事業といたしまして、当町の観光拠点である道の駅の安心、安全を強化するため、感染予防対策を図るため、接触型の手動のドアを非接触型の自動ドアへ改修するものであります。自動ドア3か所で、事業費は1,600万円を見込んでおります。

次に、13番、道の駅魅力化向上整備事業といたしまして、当町の観光拠点であります道の駅の魅力向上により誘客力を上げることで地域内観光関係事業における消費の拡大を図るとして、キャッシュレス対応型の券売機を設置したいと考えております。事業費につきましても、券売機1基217万8,000円を見込んでおります。

次に、14番の指定管理料事業継続支援金ですが、町内の観光拠点である道の駅の管理運営を継続することで交流人口や関係人口を増やし、地域内観光関係事業における消費拡大を図るということで、指定管理事業者が事業を継続するために必要な経費として事業費700万円を見込んでおります。

以上です。

酒井学校管理課長 14:22～14:22

私からナンバー15、公立学校感染症対策環境整備事業（羽幌小学校）について説明を

いたします。

本事業は、新たに移動用照明機器を購入するものであり、これまで体育館のステージを利用し、実施していた行事について感染防止対策として児童の密を防ぐためにステージ以外の場所を活用し、実施するための環境整備を行うものであります。事業内容は、LEDバーライト12台52万8,000円、アルミ5連トンボ、これはバーライトを5台取り付けられる台でありまして、2台で4万1,800円、照明スタンド2本で6万6,000円、LED器具を調光するコントローラー1台4万4,000円、ケーブル一式7万8,584円を購入するもので、予定事業費75万8,384円でございます。

以上であります。

村田委員長

これで令和3年、令和4年度の臨時交付金の予定事業についての説明が終わりました。質疑に入りたいと思います。質疑のある方は挙手にてお願いします。

－ 2の主な協議内容等（質疑） － 14:22～15:53

逢坂委員 すみません。何点か確認したいと思います。まず、1件目の消費活性化事業、5,000円のクーポン券なのですが、中身については説明されていないというふうに思うので、1,000円券2枚、それから500円券6枚と、この使える範囲というのはどのようなものにまで使えるのか、その辺が説明されていないので、もうちょっと詳しく説明していただきたいと思います。

高橋課長 お答えいたします。こちらのクーポン券に関しましては、今までやってきたクーポン券、4回やっておりますけれども、対象は登録制にはなっておりますが、登録された事業者全てで使えるようにはなっております。今考えているのは、今まで区分分けておりましたが、今回短期ということでは区分はなく、どこでも使えるような形で考えております。

逢坂委員 区分がないということは、どんなお店でも使える、お店であれば、お店なり飲食業全て、いろんな業種があるわけですがけれども、何か意味がちょっと自分としては理解できないのですけれども、制限がないという部分のそのくくり、羽幌町の商店は全部だとか、いろんなこと、船に乗るのにも使えるとか、フェリー、例えば極端に言うと。そういうことも含

めて、バスに乗るのにも使える、タクシー乗るのにも使えるとか、いろんなこと考えられるのです、例えばそうやっていうと。その辺は、くくりがないという部分についてもうちちょっと詳しく説明してほしいなと思いますけれども。

高橋課長 お答えいたします。区分、くくりがないというのは、今まで大型店であったり、飲食店であったりの区分はつけておりましたが、今回先ほども言ったように短期間で全て終わらせなければいけないという部分もあり、またクーポンに関しましては以前から言われている灯油等々にも使えるということで、ただ、今までのような区分でやりますと灯油の販売店だけでも大型店とその他というふうに分かれてしまいますので、それもないような形で、その区分をなくすというだけで登録されたお店で使えるような形にはしたいと思っています。

逢坂委員 であれば、大変申し訳ないのですけれども、事務の煩雑からいうと5,000円券どんと1枚出したほうが、僕の提案ですけれども、自由に使えるのであれば、お釣りは来ないのかなという部分はあるのですけれども、その辺はやり方だと思うので、いいと思いますけれども、それで私の提案なのですが、今羽幌町は今のコロナ禍で今またオミクロン株という新しい株が出てきて、これからどうなるか全く不透明な状態、今本当にこの寒冷期に当たって町民が求めているものは何なのかというものを考えて今回の事業の計画案をつくったのかなと、私はそういうふうには実を言うと思っています、これ今日見たばかりなのですけれども。なぜかという、今一番必要なのは、昨年、その前からコロナ禍で大変な巣籠もりの状態で2年、3年過ぎているわけなのですけれども、今回特にいろんな物価、物が値上がりしております。新年早々いろんな部分も本当に上がってきています。昨年からは、野菜も含めて魚介類も上がる、暖房灯油だとかいろんな部分で燃料費とか上がってきています。今一番町民が求めているのは、私はこの寒冷期に当たってこの5,000円のクーポン券どういうふうにも使えるということでございますが、やはり求めている部分についてはそういう一番今必要なものだと思うのです。だから、私としては5,000円券でいいとか悪いとかではなくて、できれば1万円にして灯油代、例えば1つ挙げれば灯油代にして1万円ぐらいにすると何と

か少しは足しになるのかなというふうに思うのです。それはなぜかという
うと、先ほど言ったとおり町民が今何を求めているかということなので
す。僕がお正月からかけてずっと何人かに聞いたら、暖房費が高いね、
灯油高いねと、こういう話ばかりなのです。確かにガソリンも上がる、
いろんな部分で上がってはきているのですけれども、やはり家庭用の部
分については直接響くわけです。せっかくこの交付金が今来た時点で、
ほかの事業をどうのこうのと私は言いませんけれども、できれば5,000
円クーポン券つけてくれるのであれば、お願いとしても五千円プラス
して1万円でも十分町民は、大いにという言葉はちょっと失礼ですけれ
ども、本当に納得するし、町もちゃんと考えてくれているのだなど、私
はそういうふうに一番思うのです。ほかのものに例えば、分からないの
です、これ、町民の方々、はっきり言うと。それは、もらった人は分か
るかもしれないけれども、一般の人は分からないです、実を言うと。詳
しく説明しても、何に何を充てるといふ部分についてはなかなか難しい
と思うのです。一番分かりやすいのは、直接お金もらったり、今回のク
ーポン券みたく5,000円を配ったりすることがやはり一番分かりやすい
のです。これは、灯油にも使える、暖房用も使える、いろんなもの、飲
食業、あるいは食事だとかいろんな部分で使えると。ですから、今一番
必要なのは、私は暖房だと思うのです。これから厳寒期に入ると、なお
灯油も含めて電気もそうなのですから、いろんな部分で……

村田委員長 逢坂委員、もう少し簡潔に、何回も同じことを繰り返しているの
で、よろしくをお願いします。

逢坂委員 そういうことで、できれば1万円にしていきたいという要望でござ
います。町長のお考え、町長でないですね、担当課でいいのですけれど
も、担当課でそういうのを考え直すという部分ないですか。

高橋課長 お答えいたします。まず、金額については、ちょっとあれなのですけれ
ども、今言ったように灯油のことではおっしゃられているのです
けれども、うちもその辺は考えてはいるのですが、灯油を使わない家庭
もありますので、その辺も考えて区分なくということで、さっきも言っ
たように短期で区分なくということで使えるような形で考えてはおりま

す。

逢坂委員 ですから、5,000円のクーポン券を1万円にしてほしいという私の要望です。そういう協議する余裕というのはないのですか。検討するとか。

村田委員長 暫時休憩します。

(休憩 14:33~14:33)

村田委員長 休憩前に引き続き会議を戻します。

今村副町長 お答えいたします。担当課のほうから年前から新規事業というか、来年度に向けましていろいろ事業を上げていただいて部内でずっと調整を続けてきている中で今回提案させていただいた事業、全て総額で今のところ交付金で約1,000万円ほどオーバーしているような事業になっております。その内容につきましても全て必要という形でうちのほうは提案させていただいておりまして、ここでクーポン券を例えば倍額にするという形になりますと、どうしてもほかの事業を削ってそちらのほうに回すという形でしか対応のほうはちょっと難しいということで、全てこの事業をやりたいという形で今回5,000円という金額で出させていただいておりますので、そちらはよろしくご理解のほうをいただきたいというふうに考えています。

逢坂委員 最後です。私は、この事業については反対はしませんけれども、金額についてはぜひ1万円にしてほしいという要望だけはしておきます。以上で終わります。

小寺委員 それでは、質問させていただきます。せっかくですので、今の流れでいくとクーポン事業についてです。効果があるということで、前回は3,000円だと、過去何千円、一定効果があるので、3,000円でということで前回やったのですが、何で今回5,000円に上げたのか、本当に効果が3,000円であったのだったら3,000円のままでいいし、本当は5,000円のほうが効果があるということであれば前回は何で3,000円だったのかということ

も踏まえて、なぜ今回、先ほど1万円という話も出たのですが、なぜ5,000円という金額になったのか、その経緯を知りたいです。

村田委員長 暫時休憩します。

(休憩 14:35~14:36)

村田委員長 休憩前に引き続き会議を戻します。

今村副町長 それでは、私のほうからお答えいたします。前回3,000円で、今回5,000円という形で、その金額につきましては交付金の総額を考えてその事業に充てられる金額という形で前回は3,000円、今回につきましては5,000円という金額で、先ほどから申しているとおりでそれで大体交付金プラス1,000万円ぐらいの事業費という形で、金額が幾らだからというのではなくて、その交付金に対しまして総事業費を勘案した上で5,000円という金額で調整させていただいております。

小寺委員 前回のときの質疑の中でも触れたのですが、前回は国からの交付金が1,200万円弱で、町の一般財源から980万円出しているわけです。そして、その割合からいったら、先ほどの逢坂委員ではないですけども、追加で倍ぐらい出したっていい計算にはなると思うのです。だけれども、前回は3,000円にするために一般財源を約四十何%分上乗せしてやった事業ですから、総額とか、そういうことで言われると前回とのつじつまが合わなくなるので、本当に必要だから前回は3,000円のクーポンをしたと思うのです。今回も本当に総額でと言われてしまうと、それは説明がちょっとつかないのではないかなと思うのですけれども、同じく3,000円でもよかったわけだし、もし3,000円にすればもっとほかの事業ができたかもしれませんし、それを倍にしてほかの事業を削るということもチョイスとしてあったと思うのですが、その5,000円の根拠がいま一つ分からないので、もう一度教えていただきたいのと、その理由的に本当にコロナ感染症の影響が今の段階でも続いているのか、外出自粛の期間からもうかなりたっていますし、またここで本当にクーポンの配布が必要なのかということも重ねて説明していただきたいと思います。

大平課長

まず、3,000円、5,000円の話の部分なのですけれども、前回3,000円のと
きも私のほうから話はさせていただいたと思うのですけれども、小寺委
員おっしゃられるとおりに予算上は900万円ほど単費も入れて事業を実施
するためには、まず3,000円やるにしてもそれぐらいは入れておかないと
という形で入れさせていただいていますし、事業費全体組んだからとい
って100%換金、利用されるわけでもございませんので、残すわけにいき
ませんので、そこについてもちょっと多くつけさせていただいています。
所管課のほうとすれば、3,000円とかではなく、5,000円でやりたいなど
いう形では進んでいたのですけれども、先ほど副町長からもありました
けれども、基本的には枠の中で大体できる部分でまずさせていただいて
いると。今回の部分についてコロナの部分で本当に困っているのかどう
かという部分ですけれども、基本的には自粛は解除はされていますけれ
ども、皆さんがまだ今までどおり、以前のとおりに出ているかという
と、そういうこともないのではないかという形で所管課のほうは捉えてお
ります。また、先ほどもありましたけれども、燃油価格等々も上がってお
ります。どちらかという、今回の支援につきましては事業者支援と、
あとは町民に対する支援と2本立てになっている形で考えております。
これを使うことによって灯油の価格上がっている部分、5,000円、足りな
いというのものもあるのかもしれませんが、少なくとも1人当たり
5,000円は出させていただきますので、そういう部分で支援にはなるので
はないかというふうには考えております。

小寺委員

クーポンばかりで申し訳ないのですけれども、昨年12月には子育て世帯
に5万円の給付が現金給付に決まったと、そして新年度、年を明けてか
らも5万円も給付すると、後のほうの5万円についてはクーポンも現金
も選べたわけです。お母さんたち、お父さんたちにも何人か聞いたので
すが、やはり使い勝手としては現金のほうがいいですねという話を伺っ
ています。今回のクーポンのくくりがないということは、大変いいとは思
うのですけれども、単純に言うと現金ばらまきになっているのではない
かと。もし使い勝手だけ、町民支援を重点に置くのであれば現金のほ
うがいいですし、ただ業者のためということであればクーポンでくくる
ということも必要なのかなと。ただ、区分がないので、何で今まで区分
してきたかという、広くいろんな様々な業種のところに使ってもらい

たいということで細かく、それがいいか悪いかは別ですし、使い勝手が悪い、使い切らないという方も話は聞いているので、区分を排除したのであれば現金配っているのと一緒なのかなと。だから、消費者というか、町民目線で本当にいえば現金のほうがいいですし、ただ業者のレベルで業者を救済ということも、2つの意味を持たせるということであれば何で区分を取ってしまったのかなと。それで本当に、今まで何でいろんなところで区分もという話が出てきたのですけれども、いろんな金額の割合を変更したりだとか、工夫してきたと思うのです。ここでクーポンの区分を変えてもいいものなのか、前回とは別物として考えていいのか、その辺もう少し説明していただけますか。今回なぜこういうふうな形のシステムにしたのか。過去も4回いろんな方法でやったのですけれども、今回は金額だけではなくやり方も変わってきているので、その辺の町民が納得いく説明していただきたいと思うのですが。

今村副町長 お答えいたします。過去クーポンやったときには、飲食店だとか大型店だとか区分をつけて、そのときには一番苦しいのは飲食店であろうとか、大型店よりも普通の中小の商店さんにできるだけ厚く行くような形でそのような金額分けをしてやらせていただきました。今回のクーポンにつきましては、もちろん町内業者どこも苦しい中ではあるのですけれども、その中で今回は特に燃油等の物価上昇分というのにもできるだけ対応したいという考えの下で今回はどこの業者という特定をするのではなく、どこでも使えるような形で区分を外して、その代わり短期間で実施をしたいという形で区分のほうは外させていただいているところでございます。もちろん現金のほうがいいのではないかという話もありますけれども、うちとしては同じやり方で登録事業者に対しましてクーポンを使える形という形で考えているものですから、現金給付ではなくて同じような形で今回もクーポンで実施したいというふうに考えております。

小寺委員 クーポン、やり方も含めてですけれども、町民だけではなく事業者さんもえっと思わないようなやり方をしていかないと、これだけクーポンが続いて5回もやっている町村ってなかなか自分は聞いたことがないので。みんなまた違うやり方ですとか、支援の仕方を変えたりしているので、内容も含め、先ほど金額のことも出ましたけれども、再考すべき

かなというふうに思っています。

すみません。次に行きたいと思います。4番ですが、公共的空間の事案です。これは、消耗品の購入だと思のですが、必要なものなので、購入するというのは理解できますが、今までもかなりの量を買っていると思うのです。今の在庫管理、今在庫がどのくらいあるのかというのはしっかり把握なさっているのでしょうか。

敦賀課長 お答えいたします。すみません。今在庫状況というのを手持ちで持っていないものですから、即答できないのですが、基本的には在庫の状況に合わせて購入、主に消毒液になるのですが、消毒液のほうを随時購入していつている、そんなような状況でございます。あと、そのほかにも感染防止対策用品ということで随時必要に応じて購入をいつているというふうな状況でございます。

小寺委員 過去何回かの交付金事業の中で購入していたのは足りなくて、今課長の話でいうと足りない分は随時購入しているということなののでしょうか。自分は、ある程度今回みたく大量に購入して、それをずっと使い切っているのではないかなというふうに思っていたのです。ですけれども、足りなくて各課なりそれぞれがまたこの枠とは別に購入して在庫を確保しているということによろしいのでしょうか。

敦賀課長 お答えいたします。基本的には、大量に一気に購入ということはちょっと考えてはいなくて、保管のこともありますので、全くなくなってから買うということにはちょっとならないものですから、ある程度ストックしながら随時状況見ながら購入をしているというようなことでご理解いただければと思います。

小寺委員 ちなみに、今回の購入した内容で何か月ぐらいもつというふうに考えているのでしょうか。何か月分のストック、これぐらいあれば例えば半年使う量なのですよというのは分かるのでしょうか。

敦賀課長 お答えいたします。今回予算要求させていただいているのは、役場庁舎だけでなく町内の全公共施設分ということで予定をしている消耗品の総

額を予算要求させていただいているということでご理解いただければと思います。

小寺委員 どのぐらいもつ在庫量なのでしょうか。例えば1か月なのか、2か月分なのか、半年もつのか。

敦賀課長 失礼いたしました。一応4年度分ということで、年間分を想定した予算要求とさせていただいております。

小寺委員 それでは、これを買えば1年間は大きなことがなければ追加で随時各課で購入するということがなく、大丈夫であろうという1年分ということでもう一回確認いいですか。

敦賀課長 お答えいたします。1年間分を想定した要求とさせていただいております。

小寺委員 分かりました。
続いて、6番、避難所に関する倉庫を2つ準備するというので、役場と公民館にと。今までも役場と公民館のほうには、あと小学校ですとか、そういう備蓄の部屋はあったはずなのですけれども、何で急に必要になったのか、先ほどのこういう消耗品を入れておくためなのか、何かこれも急に交付金決まったから、本当に必要であればその前ですとか、いろんなときに対応ができたはずだと思うのですけれども、なぜ急に今必要になったのでしょうか。そして……何か面白いですか。何か間違った質問でしたら、答えなくていいと思うのですけれども、もしその辺なぜ今回予算化したかというのが分かれば教えていただきたいと思います。

敦賀課長 お答えいたします。ここ数年感染症対策の備蓄資機材ということで、様々なパーティションを購入させていただいたのですけれども、購入を続けていくとやはり倉庫の中も手狭になってくるというような部分もございまして、いろいろ倉庫の中にも棚を設置したり、そういうことで整理はしてきてはいるのですけれども、やはり今後もこういう備蓄品というのは購入していくというようなことを考えますと、今の状態では手狭にな

ってくるものですから、そういう倉庫を新たに購入をさせていただきたいということで計画させていただいたところでございます。

小寺委員 すみません。続いているのですけれども、そうであれば本当に2か所がいいのかと思うのです。羽幌町の市街地に2か所、島もありますし、川北もありますし、本当に2か所で足りるのか、もっと増やしたほうがいいのか、予算もあるとは思いますが、ただ本当に必要であれば2か所って、もっと3か所も4か所も必要だけれども、今回は2か所なのか、2か所あれば十分なのか、そこはいかがでしょう。

敦賀課長 お答えいたします。今の状況踏まえますと、まずこの2か所で十分かなというふうに考えております。というのも、感染症を想定しました大きい備蓄品につきましてはある程度購入は終わっておりますので、あと今後また購入していくような大型のものとか、感染症に限らず、備蓄品というのは今後も継続して購入していくものですから、そういうこと踏まえますと今の状況では公民館に1か所と役場のほうに1か所あれば十分かなというふうには考えております。

小寺委員 あまり続かないほうがいいですか。1回休んだほうがいいですか。

村田委員長 いや、同じ質問でなければ全然、質問いいです。

小寺委員 そしたら、続いて9番と11番なのです。これ農業と漁業への支援ということで、前回も自分がちょっと疑問視したところですが、前回は、農業の方には20万掛ける軒数分だと思っておりますけれども、農業に関しては軒数で一律ですと、大きさ、広さには関係ないということですが、漁業に関してはトン数で支給の金額を変えていると、その辺はそこで不公平感というのはないのかなと。同じ一次産業ですけれども、農業の場合は広さとか関係なく戸数でいっていると、漁業の場合は船の大きさで変えていると、今回も同じような形で金額は少し変わっているとは思いますが、その辺違いがあってしかるべきなのか、その辺はどういうふうに考えていらっしゃいますか。

伊藤課長

お答えいたします。こちらにつきましては、前回は小寺委員のほうから同様なご意見いただいたところでありますが、そのときにも申し上げたのが漁業につきましては港湾使用料等の公の基準の中でこういう区分けがあるので、まずこちらのほうを使わせていただきたいということで説明させていただいたかと思えます。農業につきましては、そういった公的な区分けというものがない中で経営形態ですとか、一律に農地の広さといえども酪農ですとか、水稻ですとか、それぞれ経営形態が違っていてそういう面積区分けというものなかなか難しい状況にあります。そういう中でJAと協議した中で、農業者の団体としてはそういう面積で区分けするよりも一律のほうが不公平感が出ないというようなご意見もいただいていたので、今回につきましても漁業については漁協と相談した中でこのような区分けをさせていただき、農業につきましても農協と相談させていただいた中でこのような区分けとさせていただいております。

小寺委員

各協同組合に聞くのは、自分たちのことですので、なるべく不公平感がなくということなのですが、町として支援する場合、それぞれのやっばり違いというか、そこで町長も含めてですけれども、不公平とか、公平でいかなければとよく言われている中でこういう区分の、それは自分は町としては気をつけて対応しないとそれこそ前回も言いましたけれども、一次産業の中で漁業のほうがいい、農業のほうがいい、そっちのほうの手厚いですとか、そういうふうになってしまうので、その辺は農業、漁業だけで考えるのではなくて、そこに支援するという側として不公平感になってしまうのではないかなという懸念をしています。

続いて、10番のスマート農業なのですけれども、これも結構大きな補助で150万のガイダンスの整備4台分とドローンも4台と、これは組合に支援はするということなのですけれども、例えばドローンというのは1機どれぐらいの規模で、それは誰の持ち物に、寄与するわけではないですよ。貸与というのですか、貸し出すわけではないと思うのですけれども、それは本人の持ち物にはなると思うのですけれども、1機どれぐらいするもので、そのうち150万なり100万という金額になるのでしょうか。

伊藤課長 お答えいたします。こちらにつきましては、最初のほうで説明させていただいたスマート農業の推進事業ということで今年度基地局を整備しております。さらに、そこを推し進めるに当たって、こういう自動操舵等必要な機器を町としても考えているところではありますが、今回コロナの影響のある農業者の方々がやっぱり所得向上に向けた努力をしたいという中で今回こういう事業を設けているわけではありますが、G N S S ガイダンスというものにつきましてはトラクターですとか、そういったものを自動操舵できるようなシステムというものになります。それぞれ買う機種によって若干の誤差はあるとは思いますが、各農家さんが1台、1システム入れるに当たっておおむね300万程度かかるというふうに言われております。その半額につきましてはこの事業として町で助成し、残りの半額につきましては各農家さんが負担するということになっております。ドローンにつきましても同様に、1台当たり200万程度要するというふうに聞いておりますので、その半額分を町で支援し、半額分が農業者の負担ということで、町が機械を買って貸し出すということではなくて、あくまでも農業者の購入する費用に対してJ Aを通して支援するという中身になっております。

小寺委員 基地局も含めて、そういうことをI C Tということで推進するということが自分はいいと思うのですけれども、漁業に関しても同じように困っていてまた新たな取組をしたい、I C Tを活用したいということで出てきても同じように支援ができないと、これもまた不公平感が出てくるのではないかなと思いますので、その辺注意して支援していただきたいというふうに思います。

ここからは、要望というか、私の中で考えることなのですが、例えばアンビックス、道の駅の整備をするのですけれども、自分が気づいたのはサンセットプラザにある喫煙所ですとか、かなり狭い中で一応ダクトがあってはしているのですけれども、きちんとした清浄の機械を入れるですとか、あの場所しか取れないのであればもう一か所準備するとか、そういう整備も今後必要になってくるのではないかなと思います。その辺は、担当課でどのように考えていますか。

高橋課長 お答えいたします。今言われた喫煙所に関しましては、このコロナの交付金について使えるという部分では薄いのかなとは思いますが、ただ、言われていることは十分承知しておりますので、ただたばこ吸う方々が減ってはいるにしても利用はしておりますので、その辺はホテル側とも協議しながら進めたいとは思っております。

小寺委員 コロナに関係ないといえば関係ないですけども、あそこは道の駅としてですとか、バスが止まったりですとか、宴会ですとか、そういう場合にあの小さな部屋にたくさんの方が出入りするということで対策の一つにはなるのではないかなというふうにも思っていますので、ぜひ検討していただきたいというふうに思うのと、また先ほどのスマート農業ではないですけども、令和4年度からの振興計画にも載っていましたけれども、ICTの活用、町の情報発信等もこれから10年間続けていくということで載っていますので、議会のことで申し訳ないですけども、議会の情報発信ですとか、あとオンラインへの対応ですとか、議会だけではなくて、これからは様々なオンラインの会議ですとか、ミーティングですとか、もしかしたら議会も委員会等ではオンラインで行うようになる可能性もあります。町としてICTを進めるということで、確定ではないですけども、前回の素案では書いてありましたので、その辺も今後令和4年の予算についてくるのかもしれませんけれども、もしコロナの対応として整備ができるのであれば、このコロナ対策をうまく使ってICT、議会だけではなくて、もちろん町民にとっても行政にとってもいいことですので、その辺はしっかりと対応していただきたいと。もしコロナに入らないのであれば、新年度予算期待していますので、ぜひコロナを含めて十分に検討していただきたいというふうに思います。以上です。

村田委員長 答弁はいいですか。

小寺委員 きっと回答はないと思うので……聞きますか。ICTについて、そしたらどういうふうに今後対応していくか、コロナに対応してでもいいので、やっていくかというのは……町長でもよろしいですし。

村田委員長 もし答弁があれば。

今村副町長 私のほうからお答えします。ICT、各課にまたがりますので、私のほうから回答させていただきますけれども、もちろん必要性だとか、タイミングよく整備しないとならないものという認識は持っております。今回上げさせていただいているのは、あくまでも今回の交付額に対してこのようなコロナ対策事業を計画しているというもので、先ほど来言っていますけれども、交付額プラス1,000万円ということで今回事業提案をさせていただいております。それとは別にICTはICTで必要なものにつきましては、新年度予算等でまた検討はさせていただきますけれども、今回はあくまでも交付額に対する予定事業という形で説明させていただいておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

村田委員長 まだ質疑のある方、手を挙げて。(予定者挙手) 3名いますので、暫時休憩したいと思っております。

(休憩 15:04～15:14)

村田委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

平山副委員長 1番目のクーポンのことでちょっとお聞きします。先ほど逢坂委員がおっしゃっていましたが、今回5,000円のクーポンで、プラス5,000円したらどうかということで。私は、ちょっと違う考えなのです。今回提案されているクーポンは、町民1人当たり5,000円ということですね。先ほどから燃油の高騰とかといういろいろお話出ていますけれども、やはり一般家庭でも灯油代というのはかなり生活費の中にウェイトが重いです。そういうことで私は、このクーポンはいいのですけれども、これとは別に1世帯につき燃料代というのですか、の補助というものを、金額は言いません。ここで5,000円のクーポンが出ているので、これを取り崩して新しい考えでやってくれるのならいいのですけれども、金額は言いませんけれども、このほかに1世帯当たり幾らという、そういう燃料代というのですか、そういう補助をしていただきたいなと私は思うのです。本当に家庭にするとたくさんの金額出してもらえばありがたいかもしれな

いけれども、やはり幾らかでも全世帯にそういう燃料代というのを出してあげると本当に町民は助かるのではないかなと私は思いますので、その辺はぜひ私はやっていただきたいなと思っております。その辺どうでしょうか。

村田委員長 暫時休憩します。

(休憩 15:16～15:16)

村田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

今村副町長 私のほうからお答えいたします。先ほどから燃料の高騰、ほかにもいろいろ物価上昇等を考えて今回5,000円ではありますけれども、そういうクーポンを年内にすぐに実施したいという形でご説明のほうをさせていただいております。その中で、もちろんそれも頭に入ってすぐ実施という形でうちのほうは提案してはいるのですけれども、ただそのほかにとまりますと、ここはコロナの委員会でもありますので、ちょっとそこまで委員会の中で言及は難しいのですけれども、そこも含めて取りあえず年度内でできる額という形でこういう形で上げさせていただいておりますので、ほかにまだとなるとなかなかここではお約束はちょっとできない状況であります。

平山副委員長 今この場で、はい、そうしますということは、確かに返答はできないと思います。でも、やはりこれは本当に大事なことだと思うのです。燃油の高騰というのは、やはりコロナにも関係してくるので、その辺本当にしっかり、町民が本当にいただいてありがたいというものをここで私はやっていただきたいと思います。その辺じっくり検討して、このクーポンの5,000円、その金額、これは一町民ですから、私言っているのは1世帯ということでちょっと内容的に違うので、その辺も今回提案されているこのクーポンの金額併せながら私はやっていただきたいと思います。ぜひ十分に検討してください。お願いします。

もう一点いいですか。ちょっと確認なのですけれども、12番、道の駅の自動ドアの件で確認させてください。これ正面玄関、回転ドアというの

ですか、あそこは今使われていないというか、使用禁止になっています。これは、もうかなりの期間なっていると思うのです。道の駅というものがありながら、正面玄関、みったくないです、本当に。本当に恥ずかしいです、何か月も。それで、今回自動ドアにするということで計上されていますが、令和4年度ということでは4月以降になると思うのですが、この着工といいますか、変更できる期間というか、いつぐらいまでにしようという考えありますか。

村田委員長 すみません。今の質問は、12番の事業に対しての質問なのか、それとも……

平山副委員長 事業に対してです。

村田委員長 (何事か呼ぶ者あり) すみません。私の勘違いです。

高橋課長 お答えいたします。今手動のというところで自動ドア3か所あるのですが、けれども、そちらのほうを自動ドアにということで今この予算上げさせていただいております。何年か前に事故がありまして、それ以来あそこ使用禁止という形で使っていないものですから、それを自動ドアにということで何年か前から計画はしていたのですが、なかなか財源等なく、うまくいかなかったのが、今こういう機会でもコロナで交付金使えそうな部分がありますので、今回提案させていただいております。時期に関しましては、予算がつけばすぐというか、年度明けですぐに着工して、できるだけ早い時期でとは思っておりますけれども、コロナの関係で部材とかいろいろ手配するのにかなり時間がかかるということなので、でき次第という形で考えてはおります。

阿部委員 まず、1番のクーポン券事業について確認させていただきますけれども、今回登録事業者という縛りというか、くくりはありますけれども、区分せず、どこでも使えるということですが、利用する側にしてみればどこでも使えるということは確かに使い勝手はいいかもしれないですが、やはり地元の商工業者ということを考えると、どうしても大型店に流れてしまいがちなのかなと、ちょっとその辺心配するところなのです。

けれども、その辺というのは全く考えなかったのか、例えばこういった事業するに当たって商工会のほうとかともある程度協議された中で区分しないというふうにしたのか、その辺どのようなことなのかお聞きしたいと思います。

高橋課長

お答えいたします。いろいろと区分については部内でも協議はしていたのですが、先ほどもちらっとは言ったのですが、まず燃料に関して言うと、燃料の販売店自体がその他と大型に分かれる部分がありまして、使っている方によっては大型が今までも少ない金額で設定はしていましたので、使える金額が少なくなるというところもちょっと踏まえまして、区分に関しましては形ではない形ということで今は進めております。また、先ほども言うておりますが、期間的に今やっても1か月、2月で1か月で全部終わらせなければいけない部分もありまして、なるだけ使いやすい形という形で区分を設けないと。この2点で区分に関しては今回は設けず、短時間でできるようにということで、年度内に支払いまで終わらせなければいけないという部分もありましたので、こちらのほうで区分ないという形で今回は設定させていただいております。

阿部委員

燃料の部分というのは、ちょっと言われていましたけれども、必ずしも全てクーポン券を燃料代、灯油代に使うかといったら、やはりそうではないところもあるとは思うのです。別の部分をクーポンで使って、その浮いた分を灯油代のほうに回すということも当然考えられると思いますので、どうしてもそこだけに行ってしまうと1か所というか、1つの目的になってしまいがちですので、できればその辺大型店と地元というような感じにできるならしてもらいたいなとも思いますし、1か月という短い期間だからということもありますけれども、その辺できれば3月の中ぐらいつままで延ばせないものなのか、例えば燃料代を払うにしても1月に入れた分は2月に請求書が来て、そこで払えるのかもしれないけれども、では2月のとなると、毎月入れてもらっているのかちょっと僕もあれですけれども、そういったことを考えると延ばせるなら延ばしてもらったほうがいいのか、そうすることによって地元、燃料店以外の部分も使ってもらえる部分もあるのかなとも思いますけれども、ちょっと難しい部分なのか、どうしても年度内に事業を終わらせるとなると2月

の1か月しかできないものなのか、その辺お聞きしたいなと思います。

高橋課長 お答えいたします。先ほどもちらっと言いましたけれども、支払いも4月10日までに終わらせなければいけない部分がありまして、換金のところで時間がかかるということで、利用期間は2月1か月ぐらいということでやらないとちょっと年度内に終わらないかなということで今考えております。

阿部委員 役場の商工観光課も少ない人数で大変だと思いますけれども、できれば延ばしてもらえたほうがよかったのかなとも思いますし、期間は延ばせないにしてもやはり区分せずにせめて大型店と地元というふうにはできないのかどうなのか、その辺改めてお聞きしたいなと思います。

村田委員長 暫時休憩します。

(休憩 15:26～15:27)

村田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

高橋課長 お答えいたします。区分につきましては、先ほどから説明しておりますが、いろいろと考えた中で今回は区分なしということで、使いやすいようにという部分で1,000円と500円に分けてという部分ではしてはおりますけれども、区分に関しましてはフリーでということで考えております。

阿部委員 しつこくするのもあれなので、あれですけれども、一応これについてはある程度商工会とかにも話はしたということでいいのですね。

高橋課長 お答えいたします。こちらに関しましては、クーポンやるということで商工会とはお話ししてはおります。

阿部委員 商工会とは話をしたということですので、実は自分も商工会のほうにもいろいろと話を聞きに行ったりしている中で商工会としては、しつこい

ようですけれども、クーポンではなくプレミアム商品券という要望等もあったとは思いますが、今回第五弾のクーポン券の中でプレミアム商品券ではなくてクーポン選んだということですのでけれども、その辺についてはある程度検討した中でクーポン実施するということになったのか、その辺どうなのかお聞きしたいなと思います。

高橋課長 お答えいたします。商工会のほうとの話でもできるならプレミアムでもという話はありませんけれども、今までクーポンやっている以上、クーポンでやったほうが皆さん利用していただけるという話にもなっておりますので、今回もでは出すのであればクーポンでということでは商工会と話はさせていただいております。

阿部委員 あまり1番の部分だけでしつこくやるのもあれなので、次のほうに移りますけれども、ナンバー13の道の駅魅力化向上整備事業で券売機をキャッシュレス対応機器へ変更ということですのでけれども、券売機置いてあるといたら入浴の温泉、お風呂のほうのことでいいのかどうかお聞きしたいと思います。

高橋課長 お答えいたします。お風呂場のほうの券売機のことでございます。

阿部委員 お風呂場ということで、その券売機をキャッシュレスで対応することですのでけれども、一応事業名としては道の駅の魅力化向上という事業名になっていますので、確かに道の駅を利用しながらお風呂入る方もいるのかもしれないですけれども、あそこのお風呂というのはやはり地元の方か近隣町村の方ぐらいなのかなとも思いますので、例えばこれをこのままいくというならあれですけれども、以前委員会等でも言いましたし、総務産業の委員会の中でも言いましたし、課長にも話をしたことがありますけれども、例えば道の駅でいったらレストランの部分なんか本来だったら、今従業員の方が少ない中でやっているわけですから、券売機等にしたほうがより効率が上がるのではないかなと思うのですけれども、そういった部分検討されなかったのか、例えばお風呂のやつをそっくりそのまま同じ金額でできるのであればレストランのほうで使えるのかどうなのか、その辺お聞きしたいと思います。

高橋課長 お答えいたします。ホテル側とも券売機についてはお話はさせていただいているのですけれども、見てのとおり金額が1台当たりこの金額いたしますので、温泉にあるタイプの券売機でこの金額になりますので、レストラン側になりますとそれの倍以上かかります。まず、できるところからということで、今回は温泉側の券売機のほうに設置するという形で提案させていただいております。

阿部委員 今回お風呂のほうということで、どうしても限られた交付金の中ということなのかもしれないですけれども、お風呂はありますけれども、一応あそこは道の駅ということですので、そういった部分の魅力化向上であったり、感染症対策という部分にも多少なりともつながってくるのかなど。対面型のレストランのウエートレスさんが聞きに来てということではなくて、手指消毒をしながらちゃんとやっていけば多分人との接触というのは少なくともなるでしょうし、人の配置も変えていける部分もあると思いますので、そういった部分今後対応できるようなら対応していただきたいと思います。

もう一つなのですけれども、これはナンバー15の公立学校感染症対策環境整備事業ということで、これまで体育館ステージを利用して実施していた事業について別の広い場所ということですが、外のグラウンドとか、そういったところを利用するということがよろしいのかどうかお聞きしたいと思います。

酒井課長 体育館の中の違う空間ということをイメージしています。

阿部委員 ということは、ステージ上ではなくて下の部分ですよね。

酒井課長 ステージも活用しながら、どうしても密を避けるという意味で広い空間が必要になりますので、その他の空間も使いながらというふうに考えています。

阿部委員 分かりました。なぜこれ今質問したかといいますと、今コロナだから、そういった機器を購入してやるということも当然考えれるとは思いますが、すけれども、例えば収まったときにこの買った機械が全く利用されなく

なってしまったという、それもそれでどうなのかなとも思いますので、例えばこれを機会に何かイベントであったり、そういったことをするので、行事等やるのであればそういったふうにシフトしていくのかどうなのか、その辺学校側とも話はしているのかどうかお聞きしたいと思います。

酒井課長 具体的な活動内容という話はしておりませんが、今学校活動上におきましてやはり児童同士の間隔をとという部分ですが、なかなかここ2年間活動してきた中では簡単に収まる部分ではないというふうに捉えておりますので、当然今までも工夫を凝らした活動はしているのですけれども、これを導入することでいろんな活動がさらにできるのかなというふうには捉えております。

工藤委員 さっきのサンセットプラザの自動ドアにするというところでちょっと確認したいのですけれども、現在の使われていない真ん中の回転扉の部分も自動ドアに新しくするということですか。

高橋課長 お答えいたします。先ほどもお答えしておりますが、回転扉部分を自動ドアにするということで、それが3か所あるということです。

工藤委員 そしたら、現在の回転扉の部分と、あと左右にある扉も2個自動ドアにするということですか。

高橋課長 お答えいたします。今考えているのは、回転扉がある部分を自動ドアにして、左右にある部分を塞ぐという考えではおります。

工藤委員 そしたら、自動ドアは1個ということですか。

高橋課長 お答えいたします。回転扉が3か所ございますが、正面に関しましては2つで1つになる可能性がありますので、その部分を自動ドア1つということで今考えております。

工藤委員 3か所ってここにあるでしょう。あと2か所はどこなのですか。

高橋課長 すみません。回転扉が今3か所、正面に2つとレストラン側に1つございます。そちらを全て自動化するという形で今提案させていただいております。

工藤委員 そしたら、正面は2個つくということですね。

村田委員長 暫時休憩します。

(休憩 15:36～15:37)

村田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

工藤委員 すみません。正面玄関に自動ドアが2つ設置して、そしてレストラン側から入るところも1個自動ドアがつくという、そういうことになりますか。

高橋課長 お答えいたします。今考えているのは、正面側の2つの回転扉の部分に1か所の自動ドアの大きさしかないので、1か所の自動ドアにします。レストラン側の部分に関しましては、回転扉取って自動ドアを1つつけるということを考えております。

工藤委員 そしたら、自動ドアは2個しかつかないということですか。ちょっと理解できないのだ。

村田委員長 暫時休憩します。

(休憩 15:38～15:39)

村田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

高橋課長 すみません、こんがらがってしまいまして。一応先ほど言ったとおり、回転扉を自動ドアにするということで、3か所の回転扉をそれぞれ自動ドアにするということで訂正させていただきます。申し訳ありません。

金木委員 私は、1番目のクーポン券に関わってですが、私さきの12月定例会で緊急でも暖房費支援をとということも取り上げさせていただきましたが、今回の中で説明を聞きますと、そういう内容も含めたクーポン券の配給、支給であるということでありまして、そういう考え方について私は理解をいたしました。支持をしたいと思いますが、あくまでも使える事業者は登録制ということなので、町内のガソリンスタンドというのか、灯油を配達している事業者がみんな登録してくれるのかどうか、その辺の確認とか、クーポン券使いたいけれども、私の利用しているスタンドでは使えなかったわというようなことにならないのかどうか、その辺の事前のチェックとかはどうなっているのかどうか、お願いしたいと思います。

高橋課長 お答えいたします。今現在でも使えないところは何か所かございますので、そちらのほうには使えるようにということでうちのほうからお願いはしたいなどは考えております。

金木委員 あと、町内でどのぐらいの割合であるのか分かりませんが、私のところは毎月1回決まった日に勝手に来ていただいて、配達で満タンにさせていただいて、代金は口座引き落としにしているのです。そういう家庭でクーポン使おうと思ってちょっと大変です。後になってスタンドにクーポン券持っていけば現金で還元してくれるのかどうか、その辺の手間でどのような使い勝手、そういう家庭は仕方ないので、ほかのものに使ってくださいという考えなのか、可能な限りそういういろんな対応がしていただけるようにスタンドにもお願いをするつもりなのかどうか、その辺の細かな使い方ですけれども、お願いいたします。

駒井町長 先ほど委員の方で誰かおっしゃっていました。金券ですから、直接それを燃油に使うということに、油代ですね、それから電気の方もいらっしゃるんで、電気料当然払えませんが、そういうことでは暖房費というこ

とでご理解いただいて、ほかの買物で現金の代わりにクーポン使っていたかと、そういう考え方に立っていただければ何となく理解できるかなというふうに思うので、よろしくお願いします。

小寺委員 すみません、何度も。先ほどのやり取りの中で灯油の話がたくさん出たので、灯油代にするために区分をなくしたと、燃料費に使ってほしいのという話で話されていたので、あまりにもそこを強調してしまうと灯油のために、燃料屋さんのために区分をなくしたのではないかなというふうにも思われかねないのですけれども、その辺はいかが、そういうふうに捉えたけれども、今町長の話で聞くと、それはまた別で使ってくださいというような流れなのではあるけれども、その辺何か補足ありますか。

駒井町長 私が申し上げたのは、直接クーポンで払えないところもあるだろうとおっしゃるので、それはお金使って現金で払う、要するに口座引き落としであれば当然使えませんから、ただそういう流れの中でやりくりすれば同じことにはなるのではないですかと申し上げたので、それを油代に使うのが自分の生活で必要なものをどこかで買おうがそれは構いませんし、現実的には商工会に加盟したお店で使うというふうに流れはなっているわけですから。

小寺委員 商工会の加盟店に限定しているクーポンではなかったような気がします。ただ、今のを聞くと、今回は加盟したところ限定ということになってしまっているのですけれども、いいですか。

駒井町長 商工会限定ではございませんので、訂正させていただきます。

小寺委員 それと、先ほど言ったのも回答にはなっていなかったかなと思うのですけれども、先ほどの流れではそれこそ灯油代にも使えるように区分をなくしたのだという話があったと思うのですけれども、どうですか。

村田委員長 今回の質問は、先ほどの答弁で区別していないのは前回みたく飲食店向けだとかなんとかという部分だと灯油には使えない、だから区分は外しているという答弁は先ほどありましたので、それでクリアすると思うので

す。

小寺委員 はい、分かりました。
もう一つなのですが、ちょっと疑問に思ったのが先ほど担当課長がまず先に早く今年度中に決算まで持ち込みたいと、ほかの事業は令和4年度に持ち越して行う事業なのですけれども、クーポンに関してなぜそんなに焦っているのか、何ででしょうか。その辺の説明はなかったように感じたのですけれども、なぜクーポンだけ2月までに終わらせて、3月15日までに支払いを全て終わらせなければいけないという説明はなかったと思うのですが、その辺をもう少し詳しく教えていただけませんか。

村田委員長 暫時休憩します。

(休憩 15:46～15:47)

村田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

大平課長 私のほうからお答えさせていただきますけれども、今回のクーポンにつきましては先ほどもちょっとお話しさせていただいたと思うのですけれども、事業者の支援と生活支援と2本立てで考えているというふうにお話しさせていただいたと思います。またこれを言うと、それだけかとなるかもしれないですけれども、発端につきましては12月の定例会等々でもございましたけれども、燃油高騰等々で生活もちょっと厳しい部分がありますと、そういう部分で何とかならないかというものがありましたので、まずは2月にこのクーポン券事業をさせていただいて、生活の支援という部分をまず先にさせていただいて、今苦しいところを何とか皆さんにしのいでいただければという考えもございましたので、この事業につきましては3年度中に実施して完了させたいと、そういう考えで4年度ではなく3年度に実施ということで提案をさせていただいております。

小寺委員 そしたら、基本は年度はまたいいということなので、それはまたげないのですか。もしまたげるものだったら、例えばそれを2月中にということではなくてもう少し、本当に例えば真冬の2月ももちろん入り

用ですけれども、子供がいる家庭とかですと3月、4月というのはとても出費のかさむ時期だと思うのです。なので、その辺もう少し柔軟に対応ができるのであれば、やったらどうかなというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

大平課長 お答えいたします。今回の事業については、小寺委員おっしゃるとおり繰越しという部分どうなのだろうというのがありますけれども、どうしても繰越しにしまいますとそれなりに見合った金額繰越ししなければなりません。そのときには補助金、この地方創生臨時交付金分も持って繰り越さなければならないのですけれども、そうなったときにもし執行率が悪かった場合、使えないという形になってしまいますので、またそこで返還だとか、そういう形も出てきてしまいますので、基本的には3年度中に完了させて間違いなく使い切りたいと、そういう考えでおります。

小寺委員 それでもほかの事業に関しては令和4年度に行うということですよ。違うのでしょうか。さっきの表で見ると、クーポン事業だけは令和3年で、残りがほとんど、私が見る限りでは令和4年度に行うというふうに一番端のほうに書いてあったので、クーポン分何千万かを使ってしまわないといけないから、クーポンというふうに、今の説明を聞くと年度内中にある程度の金額を使わないと繰越しできないですとか、そういうふうに聞こえてしまうので、すぐ使えるものとしてクーポンを選んだというふうにちょっと聞こえてしまうのです。だから、本当に年度、してはいけないことなのか、国として先ほどの説明だとクーポンを完了させないと返還が出てきてしまうから、クーポンをやるのだみたいなふうに聞こえるのですけれども、その辺はいかがでしょう。

大平課長 お答えいたします。ちょっと私の説明が足りないのだと思いますけれども、まずR4と書いている部分につきましては、今考えているのは新年度予算、当初予算にのせてすぐに執行したいというふうに考えております。これについては、全額最初から繰り越す4年度の事業として出そうというふうに考えております。この3年度分については、先ほどもお話しさせていただきましたけれども、現状で苦しいところ、そこにまず手

をかけたいと。そうなったときには、3年度中にできる部分でクーポンはまずできるであろうと。そうなったときに繰り越してやっていきますと、この部分最初から繰越しとして3年度事業の繰越分という形で別に提案しなければなりませんので、これが繰り越したときに未執行だとか執行が小さかった場合にはそれはまた返還という形になりますので、なるだけ3年度中に事業を完了させたいと、そういう形で考えております。

小寺委員 すみません。本当に困っているというのは、今の言い方でいうと全ての町民が平等に困っているという町の認識なのですね。困っている人ということ、全員に今回配るわけですから、羽幌町民が全て一律に困窮しているという認識でクーポン事業を今すぐやるということで、町としては町民が今困窮しているだろうという認識の確認なのですけれども、それでいいですね。

大平課長 お答えいたします。私の発言が正しくなかったのかもしれませんが、燃油高騰等につきましては皆さんどういった経済状況か別として、家計には相当の負担が強いというふうには捉えております。そういった中で皆さんのところに手が回る部分でいけば、クーポンであれば平等に回るのではないかとこのふうには捉えております。

村田委員長 ほかにありませんか。(なし。の声) なければ、先ほど申しました3回目のワクチンの情報もraitたいと思うのですけれども、よろしいですか。(はい。の声) それでは、鈴木健康支援課長、よろしくお願いいたします。

※ 新型コロナウイルスワクチン接種（3回目）について

説明員 鈴木健康支援課長

鈴木健康支援課長 15:53～16:00

それでは、新型コロナウイルスワクチン接種の関係につきましてご説明させていただきます。

まず、3回目の接種の説明の前に2回目接種の現在の状況ですけれども、12月の21日に昨年の最終を行いまして、その段階で2回目接種が5,653名終了、人口比で92.92%が2回目接種を完了しているという状況であります。

3回目の接種は、まず一番先行で道立病院の医療従事者76名が12月中に3回目の接種を終了をしております。以下、3回目のワクチン接種の予定でありますけれども、施設入所者及び一緒にできる範囲で従事者を1月11日から順次接種を行ってまいります。次、道立病院以外の医療従事者の方につきましては、1月17日からスタートという状況になります。高齢者施設は、それぞれ高齢者施設に医師と看護師さんが行って行くと。17日からスタートする道立病院以外の医療従事者の方についても会場は道立病院という状況であります。2月1日から公民館を会場にして集団接種をスタートするという予定になってございます。1回目、2回目のときと同様に火曜日と水曜日に公民館で接種を行いたいというふうに考えています。この部分ですけれども、年前から準備進めておまして、来週65歳以上の8か月の期日を迎えた方についてはそれぞれ案内を発送して申込みをスタートするという状況になります。2月1日以降の65歳以上のみ6か月に短縮可能という状況になってございますが、これも以前の委員会でも申しましたけれども、ワクチンの入荷状況が現状のところまだ不透明という部分がありますので、基本的にはそのワクチンの数を見ながら日程を決定をしていくという状況になります。現在、以前に来ていたファイザー社のワクチンが残っているものを、先ほど言いました高齢者施設と17日からの医療従事者にそのファイザー社のワクチンを用いて接種を行って、2月1日以降はその残余プラス新たに来るワクチンを使用して接種を随時していくという状況になります。現状ですけれども、6か月に短縮可能というのがさっき言った2月1日以降で65歳以上の方と、あと高齢者施設の入所者、従事者と医療従事者というふうな形になってございますので、2月1日から集団接種を行う部分につきましては大量にワクチンがあれば早く6か月に前倒しして行えるのですけれども、そこがまだ不透明でありますので、基本的には2回目接種が終了が早かった人から随時ご案内をしてという状況になるかというふうに考えております。ワクチンの入荷の状況ですけれども、まだ具体的に決定ではないのですけれども、現状ではモデルナ社製のワクチンが来る可能性が高いというような情報が入ってございます。今回3回目の接種については、ファイザー社かモデルナ社しか承認を受けておりませんので、いずれにしてもどちらかのワクチンになるかと思っておりますけれども、市町村としては現状ファイザー社、モデルナ社のワクチンを選べる状況にはないという状況になってございますので、それぞれ割当てが来たワクチンから使っていくという状況になるかというふうに思います。先ほど申しましたけれども、ワクチン3回目の追加接種のご案内ということで今日と明日に分けて郵便局のほうに持ち込む予定になっておりますので、来週以降順次配達になるか、65歳以上のまず高齢者の方という形になるかというふうに思っております。

ワクチン接種に関しては以上です。

村田委員長　ありがとうございます。あまり質疑といってもあれですけども、まだ何か聞きたいことがあれば。

－※の主な協議内容等（質疑）－　16:00～16:04

森委員　現在の仕組みについては理解したのですが、以前の委員会でも私指摘して検討してほしいと言った基礎疾患のある者を優先的にできないかという件であります。WHOも今のオミクロン株については重症化率が低いと、ワクチンをかなり打っている地域にかかわらず、肺のほうにいかないとか、いろんな分析がかなり出てきております。でも、その中でもやはり基礎疾患持っている人間については非常に危ないということで、いろんなところで年齢以上にそういうことを注視してやるべきだという論調もかなり目立っていることは事実であります。それで、あれ何か月前でしたか、そういうことも検討してほしいということでしたが、全く今回は考慮されていないということですので、その理由と今後考慮できるかどうかということを含めて検討する余地があるのかということに対してお聞きしたいと思います。

鈴木課長　市町村が6か月に前倒しをする方の部分を単独で決定するとかということは、基本的にはできないということをご理解いただけると思うのですが、今回先ほど言いましたけれども、6か月に前倒しして2か月前倒すことを可能としている部分は医療従事者と高齢者と一般でいくと高齢者施設の従事者という状況になりますので、高齢者、いわゆる65歳以上の方の基礎疾患をお持ちの方は可能であろうかと思えますけれども、65歳未満の方についてはちょっと前倒しは厳しいのかなと。先ほど言いましたけれども、前倒ししたくてもワクチンがというところもございまして、基本的に2回目接種が終了した方、早い方から順次という状況にはなろうかと思えますので、そこを飛び越えてというような状況にはちょっと現状ではなかなか考えづらいのかなというふうに思っています。でありますので、やはり2回目の接種が終了した方の早い方から順次行っていくという状況になろうかと、現実的にはなろうかというふうに思っております。

森 委員 事務处理的には、物理的にただ順番にやるので、担当課いろいろ忙しい中、それが一番楽だろうなと思いますけれども、繰り返しになりますけれども、ワクチンを3回接種するというのはそれぞれの命を守る、重症化を防ぐということが最大の目的でありますから、65歳以下が難しいという仕組みだということは理解しました。ただ、それは65歳以上の中でやっぱり基礎疾患がある人間を先にやるというような工夫をチャレンジする必要は私あると思います。それが診断書をつけるとか、そこまでのことをやるとかなり大変ですけれども、場合によっては自己申告も含めて、今回案内出して、そういう方は申告してくださいということの中である程度そういう申告のあった者について順番を少し前倒しして7か月後にする、6か月後にするというような考え方を持ってもいいのではないかなと思います。今急に提案したつもりはないので、実は数か月前にもほぼ同じ内容のことを言った上でこういう結論でしたので、非常に残念ですけれども、ちょっと粘って何らかの形で、例えば自分は診断書持っていく、非常に悪いのだと、糖尿がかなり悪いとか、肺疾患があるとかというような希望ある人をやっぱり少し融通を利かしながらやっていくというのは不平等とか、そういうことではないと思うのです。やっぱりそれぞれの置かれている健康状態の中で危険度がまるっきり違うわけですから、何とか努力をお願いしたいと思います。同じ答弁だと思いますので、質問はこれで終わります。

村田委員長 ほかにありますか。(なし。の声) なければ、これで新型コロナウイルス感染症対策特別委員会を閉会いたします。長い間ご苦労さまでした。